

定住自立圏構想の進捗状況 ・総務省の取組について

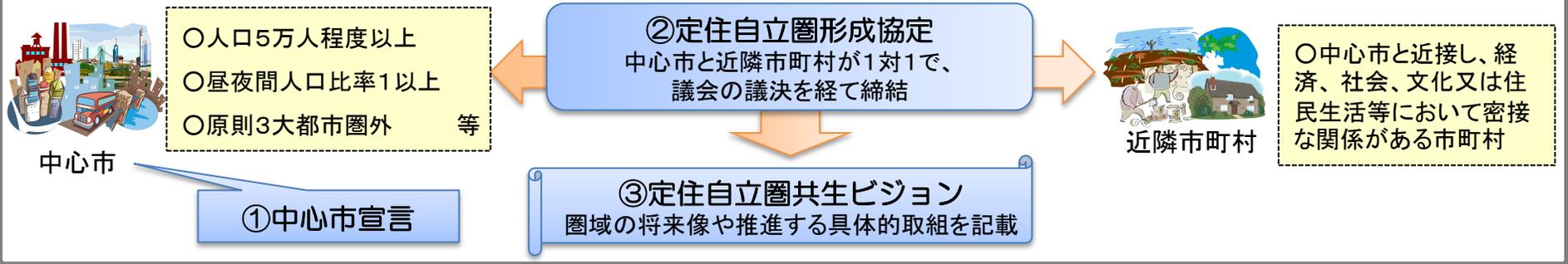
平成27年2月27日

「定住自立圏構想」の推進

基本的考え方～集約とネットワーク化～

中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより、**圏域全体として必要な生活機能を確保する「定住自立圏構想」を推進し、地方圏における定住の受け皿を形成する。**

定住自立圏形成へ向けた手続き～国への申請や国の承認が必要ない分権的な仕組み～



定住自立圏に取り組む市町村に対する支援

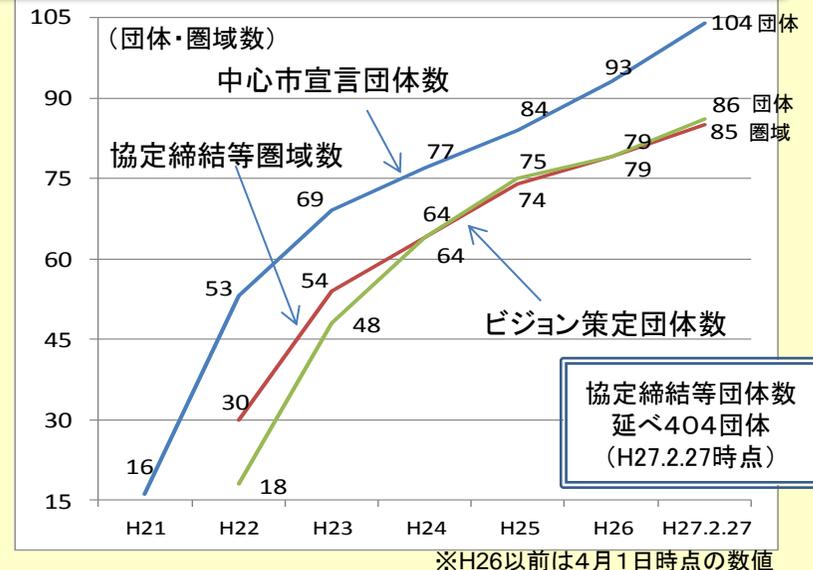
特別交付税

- ・包括的財政措置（平成26年度から大幅に拡充）
（中心市 4,000万円程度→8,500万円程度）
（近隣市町村 1,000万円→1,500万円）
- ・外部人材の活用
- ・地域医療に対する財政措置 等

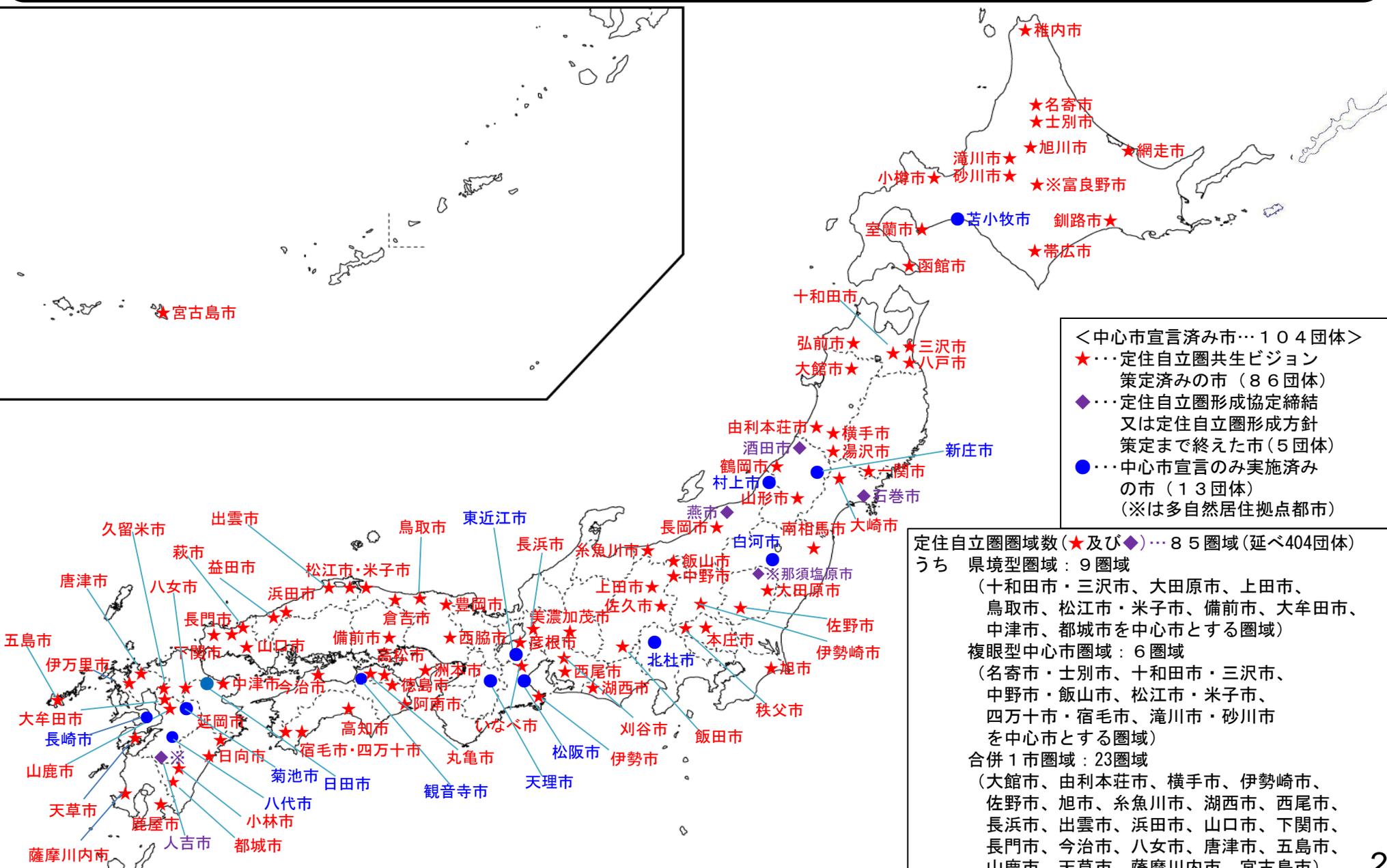
各省による支援策

- ・産業振興・教育分野など、定住自立圏構想推進のための関係各省による事業の優先採択

定住自立圏構想の取組状況



定住自立圏構想の取組状況（平成27年2月27日現在）



< 中心市宣言済み市… 104 団体 >
 ★… 定住自立圏共生ビジョン
 策定済みの市（86 団体）
 ◆… 定住自立圏形成協定締結
 又は定住自立圏形成方針
 策定まで終了した市（5 団体）
 ●… 中心市宣言のみ実施済み
 の市（13 団体）
 （※は多自然居住拠点都市）

定住自立圏圏域数（★及び◆）… 85 圏域（延べ404 団体）
 うち 県境型圏域：9 圏域
 （十和田市・三沢市、大田原市、上田市、
 鳥取市、松江市・米子市、備前市、大牟田市、
 中津市、都城市を中心市とする圏域）
 複眼型中心市圏域：6 圏域
 （名寄市・士別市、十和田市・三沢市、
 中野市・飯山市、松江市・米子市、
 四万十市・宿毛市、滝川市・砂川市
 を中心市とする圏域）
 合併1市圏域：23 圏域
 （大館市、由利本荘市、横手市、伊勢崎市、
 佐野市、旭市、糸魚川市、湖西市、西尾市、
 長浜市、出雲市、浜田市、山口市、下関市、
 長門市、今治市、八女市、唐津市、五島市、
 山鹿市、天草市、薩摩川内市、宮古島市）

(参考)前回の懇談会からの取組の進捗状況

(1) 中心市宣言団体数

92団体(H26.3.14現在)⇒104団体(H27.2.27現在)

H26.3.15-H27.2.27に新たに宣言した団体 (12団体)	人吉市、佐野市、苫小牧市、白河市、八代市、菊池市、北杜市、天理市、村上市、東近江市、新庄市、日田市
---------------------------------------	---

(2) 協定締結等圏域数

78圏域(H26.3.14現在)⇒85圏域(H27.2.27現在)

H26.3.15-H27.2.27に新たに協定締結等を行った圏域の中心市 (7圏域)	函館市、滝川市・砂川市(複眼型)、佐野市、燕市、酒田市、人吉市、那須塩原市
---	---------------------------------------

(3) ビジョン策定団体数

78団体(H26.3.14現在)⇒86団体(H27.2.27現在)

H26.3.15-H27.2.27に新たにビジョンを策定した中心市 (8団体)	一関市、富良野市、伊勢市、函館市、大田原市、滝川市・砂川市(複眼型)、佐野市
--	--

定住自立圏構想の取組状況 (平成27年2月27日現在)

※赤枠は連携中核都市の要件に該当する団体

	都道府県	宣言済み中心市	中心市要件を満たす市(左記を除く)
1	北海道	小樽市、旭川市、室蘭市、釧路市、網走市、稚内市、帯広市、富良野市、函館市、名寄市、士別市(複眼型)、滝川市・砂川市(複眼型)、苫小牧市	札幌市 千歳市、石狩市、北見市、伊達市 (※近隣市町村として取組済み)
2	青森県	八戸市、弘前市、千和田市・三沢市(複眼型)	青森市 五所川原市、むつ市
3	岩手県	一関市	盛岡市 宮古市、大船渡市、北上市、釜石市、奥州市
4	宮城県	石巻市、大崎市	仙台市 気仙沼市
5	秋田県	横手市、大館市、湯沢市、由利本荘市	秋田市 能代市、大仙市
6	山形県	山形市、鶴岡市、酒田市、新庄市	米沢市、東根市
7	福島県	南相馬市、白河市	福島市 会津若松市、郡山市、いわき市、喜多方市、二本松市
8	茨城県		水戸市 日立市、土浦市、常総市、つくば市、鹿嶋市、筑西市、神栖市
9	栃木県	大田原市、那須塩原市、佐野市	宇都宮市、栃木市、小山市、真岡市、日光市
10	群馬県	伊勢崎市	前橋市、高崎市、桐生市、太田市、渋川市、富岡市、沼田市
11	埼玉県	秩父市、本庄市	—
12	千葉県	旭市	館山市
13	東京都		青梅市
14	神奈川県		(※中心市要件該当団体なし)
15	新潟県	長岡市、糸魚川市、燕市、村上市	新潟市 三条市、柏崎市、新発田市、十日町市、上越市、佐渡市、南魚沼市
16	富山県		富山市 高岡市、魚津市、黒部市、射水市
17	石川県		金沢市 七尾市、小松市
18	福井県		福井市 敦賀市、越前市、小浜市
19	山梨県	北杜市	甲府市、富士吉田市
20	長野県	飯田市、上田市、佐久市中野市・飯山市(複眼型)	長野市、松本市、岡谷市、諏訪市、伊那市
21	岐阜県	美濃加茂市	岐阜市、大垣市、高山市、中津川市、関市
22	静岡県	湖西市	静岡市、浜松市、沼津市、熱海市、富士市、磐田市、袋井市、裾野市、牧之原市、掛川市、御殿場市
23	愛知県	刈谷市、西尾市	豊田市、安城市、田原市、新城市
24	三重県	松阪市、いなべ市、伊勢市	津市、四日市市、亀山市、伊賀市
25	滋賀県	彦根市、長浜市、東近江市	草津市、栗東市

	都道府県	宣言済み中心市	中心市要件を満たす市(左記を除く)
26	京都府		福知山市
27	大阪府		(※中心市要件該当団体なし)
28	兵庫県	西脇市、豊岡市、洲本市	姫路市、たつの市、加東市、加西市
29	奈良県	天理市	
30	和歌山県		和歌山市、田辺市、新宮市
31	鳥取県	鳥取市、米子市、倉吉市	—
32	島根県	松江市、浜田市、出雲市、益田市	安来市 (※近隣市町村として取組済み)
33	岡山県	備前市	岡山市、倉敷市、津山市
34	広島県		広島市、呉市、三原市、尾道市、福山市、府中市、三次市、庄原市
35	山口県	下関市、山口市、萩市、長門市	宇部市、下松市、岩国市、周南市
36	徳島県	徳島市、阿南市	—
37	香川県	高松市、丸亀市、観音寺市	坂出市
38	愛媛県	今治市	松山市、宇和島市、八幡浜市、新居浜市、西条市、大洲市、四国中央市
39	高知県	高知市、四万十市・宿毛市(複眼型)	南国市 (※近隣市町村として取組済み)
40	福岡県	大牟田市、久留米市、八女市	北九州市、福岡市 直方市、飯塚市、田川市、朝倉市
41	佐賀県	唐津市、伊万里市	佐賀市、鳥栖市、武雄市
42	長崎県	長崎市、五島市	佐世保市、島原市、諫早市
43	熊本県	山鹿市、天草市、人吉市、八代市、菊池市	熊本市、玉名市
44	大分県	中津市、日田市	大分市、佐伯市
45	宮崎県	都城市、延岡市、日向市、小林市	宮崎市、日南市
46	鹿児島県	鹿屋市、薩摩川内市	鹿児島市、出水市、指宿市、霧島市、南さつま市、奄美市、南九州市
47	沖縄県	宮古島市	那覇市、浦添市、名護市、うるま市
合計		104	164

- 104団体が中心市宣言済み
- 85圏域(延べ404団体)で定住自立圏形成協定締結又は定住自立圏形成方針策定済み
- 86団体が定住自立圏共生ビジョン策定済み

定住自立圏における取組例

○政策分野別取組状況

定住自立圏85圏域（平成27年2月27日時点）における主な取組例と圏域数

市町村間の役割分担による生活機能の強化

医療
84圏域
医師派遣、適正受診の啓発、休日
夜間診療所の運営等

福祉
65圏域
介護、高齢者福祉、子育て、障
がい者等の支援

教育
67圏域
図書館ネットワーク構築、文化・スポーツ
交流、公共施設相互利用等

産業振興
81圏域
広域観光ルートの設定、農産物の
ブランド化、企業誘致等

環境
36圏域
低炭素社会形成促進、バイオマス
の利活用等

市町村間の結びつきやネットワークの強化

地域公共交通
82圏域
地域公共交通のネットワーク化、
バス路線の維持等

ICTインフラ整備・利活用
37圏域
メール配信による圏域情報の共有等

交通インフラ整備
51圏域
生活道路の整備等

地産地消
41圏域
学校給食への地元特産物の活用、
直売所の整備等

交流移住
63圏域
共同空き家バンク、圏域内イベント
情報の共有と参加促進等

圏域マネジメント能力の強化

合同研修・人事交流
71圏域
合同研修の開催や
職員の人事交流等

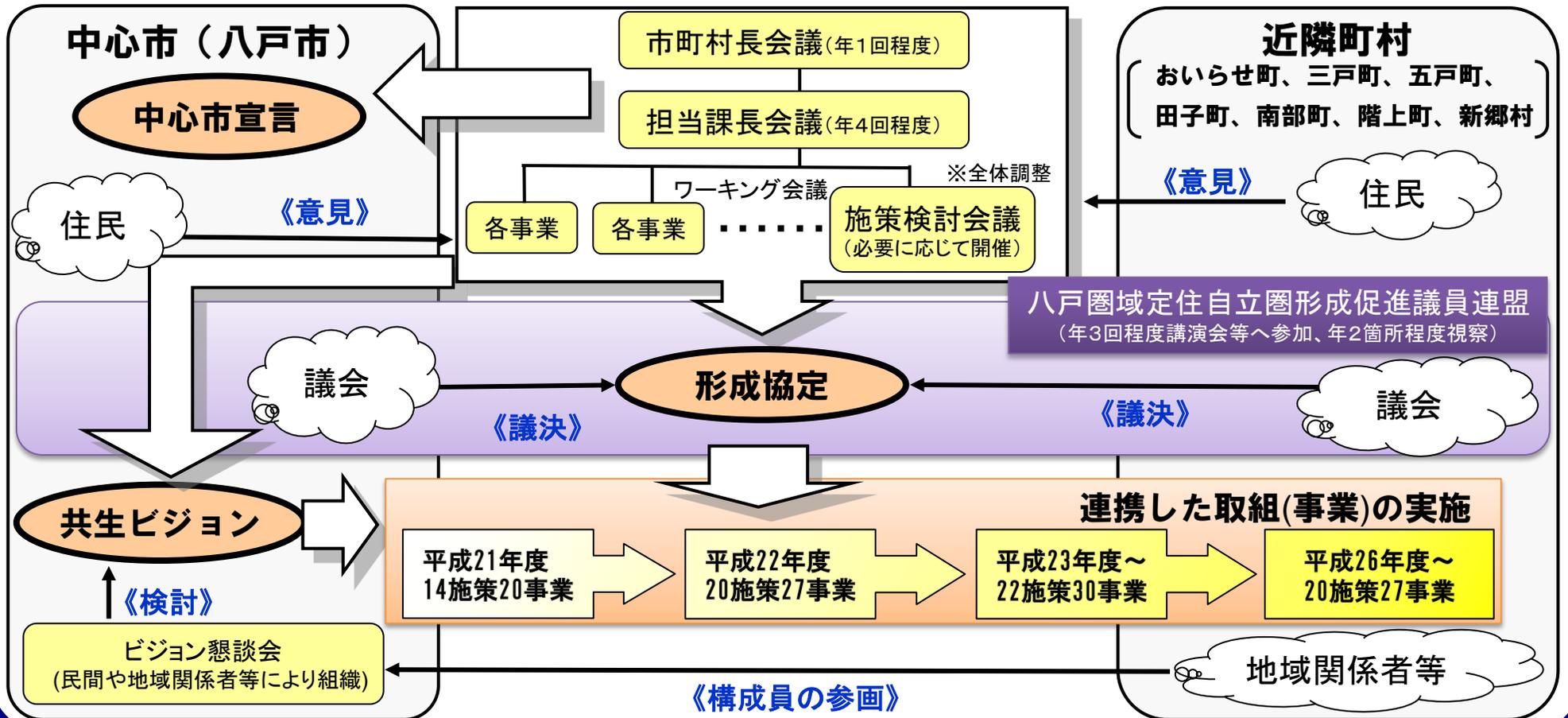
外部専門家の招へい
32圏域
医療、観光、ICT等の
専門家を活用

定住自立圏における取組推進体制に係る事例

八戸圏域定住自立圏における推進体制

平成21年3月19日 中心市宣言
 平成21年9月24日 形成協定締結
 平成22年2月22日 共生ビジョン策定

- 市町村長会議及び担当課長会議は、基本的に全ての市町村で構成し、情報共有及び意見交換
- ワーキング会議は、基本的に各事業単位で、関係する市町村のみで構成し、必要に応じて開催
- 施策検討会議は、全市町村の企画担当部署職員で構成し、ワーキング会議の全体調整や情報共有を図る
- ビジョン懇談会は、民間や地域関係者等で構成し、ビジョン策定・変更などに関する検討を行う
- 全8市町村議員で組織する「八戸圏域定住自立圏形成促進議員連盟」は、定住自立圏の調査や圏域内の相互理解を図る



定住自立圏構想の推進に向けた総務省の財政措置の概要

地域住民の生活実態やニーズに対応し圏域ごとにその生活に必要な機能を確保して、地域住民の生命と暮らしを守る取組を支援するため、定住自立圏共生ビジョンを策定した中心市及びその近隣市町村の取組に対して財政措置を講じる。

1. 中心市及び近隣市町村の取組に関する包括的財政措置（特別交付税）

- ・ 中心市については、1市当たり年間8,500万円程度（H25年度までは4,000万円）を基本として、人口・面積等を勘案して上限額を算定
- ・ 近隣市町村については、1市町村当たり年間1,500万円（H25年度までは1,000万円）を上限

2. 地域活性化事業債の充当

- ・ 圏域全体で必要不可欠なインフラ整備に対し、地域活性化事業債を充当。
（充当率：90%、交付税算入率：30%）

3. 外部人材の活用に対する財政措置（特別交付税）

- ・ 圏域外における専門性を有する人材の活用
上限700万円、最大3年間の措置

4. 民間主体の取組の支援に対する財政措置

- （1）民間への融資等を行うファンド形成に関する財政措置
ファンド形成に一般単独事業債を充当（90%）、償還利子の50%に特別交付税
- （2）ふるさと融資の融資限度及び融資比率の引き上げ
（例：融資比率35%→45%）

5. 個別の施策分野における財政措置

- （1）病診連携等による地域医療の確保に対する財政措置
病診連携等の事業に要する市町村の負担金に対する特別交付税措置（措置率0.8、上限800万円）
- （2）へき地における遠隔医療に対する特別交付税措置の拡充
措置率0.6→0.8

6. 定住自立圏の形成に対応した辺地度点数の算定要素の追加

- ・ 辺地度点数の積算に当たって中心市までの距離を算定可能

定住自立圏の取組に係る特別交付税措置の拡充等について

- 「経済財政運営と改革の基本方針(平成25年6月14日閣議決定)」において、定住自立圏構想を強力に進めていくため、適切な財政措置のあり方等についての検討が求められたところ。
- 上記も踏まえ、平成25年7月から研究会(座長:後藤春彦早稲田大学創造理工学部長)を設置し、定住自立圏における適切な財政措置のあり方等について、平成26年3月に最終報告をとりまとめた。

【定住自立圏構想の今後のあり方に関する研究会 最終報告書(平成25年3月) 抜粋】

5. 今後の進め方

定住自立圏構想を一層推進するために、中心市及び近隣市町村の取組に関する包括的財政措置(特別交付税)について(略)、来年度から大幅に拡充すべき

平成26年度からの対応

本構想を一層推進していくため、定住自立圏の取組に係る特別交付税措置について、下記のとおり改正

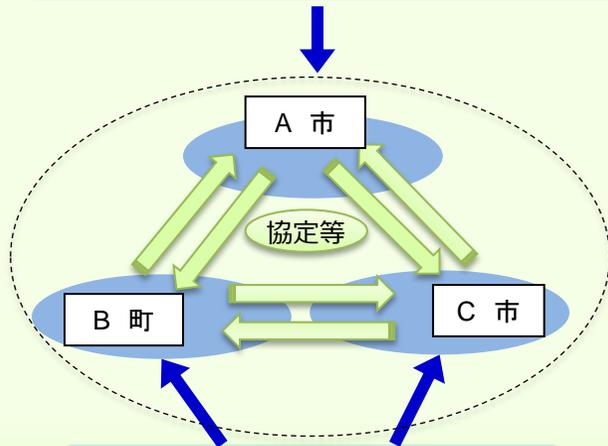
○ 中心市 : (上限額4,000万円程度→) 上限額8,500万円程度

- ・標準的な圏域における中心市の上限額を4,000万円→8,500万円に拡充し、各圏域ごとに「人口」「面積」「近隣市町村数」を勘案して、より圏域の実情に応じた上限額となるよう算定式を改正(上限額の範囲内で、対象経費の8割を措置)
- ・合併1市に対する措置上限額の特例((旧中心市を除く)合併関係市町村1団体当たり500万円を加算)について、必要な経過措置を講じた上で廃止

○ 近隣市町村: (上限額1,000万円→) 上限額1,500万円

- ・近隣市町村の上限額を1,000万円→1,500万円に拡充

市町村域を越えて圏域を設定し、
産学金官民が連携し、拠点等を構築



構築した拠点等を活用し、
人・モノ・金の流れが活発化

【事業内容】

市町村域を越えた圏域において、産学金官民が連携し、産業振興や雇用確保に資する拠点等を構築することにより、人・モノ・金等の流れを生み出し圏域の活性化を図る事業を支援し、他の地域のモデルとなりうる先進事例を構築

【対象地域】

複数の市町村が協定等を結び設定した圏域

帯広市・八戸市・いなべ市・唐津市を中心とした4圏域
からの提案事業を採択

【事業例】

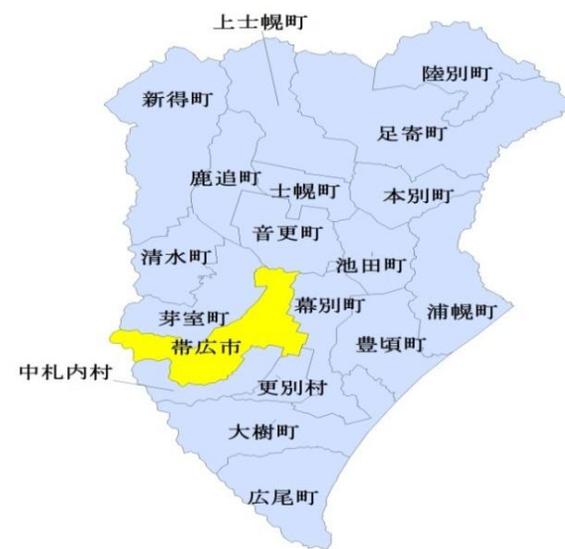
(ケース1) 産業センターにおいて、製品分析機器の導入・貸付、ニーズに応じた講座や支援プログラムの開設、専門家による助言等を通じ、研究開発や人材育成の支援に係る充実等を図り、圏域一体となった産業振興を推進する事業

(ケース2) 圏域の農産物や特産品を中心市の市街地等でPR・販売するための拠点を構築し、圏域全体での売上げの増加を図る事業

(ケース3) 既存の加工施設の機能を増強し、近隣市町村の生産物も一括で処理し、同一ブランドで出荷することで、施設の効率的な利活用と圏域全体での生産量や売上げの増加を図る事業

【北海道・十勝地域】

「十勝地域機械製品開発ツール整備普及事業」



圏域市町村(19団体)	圏域人口(H22国調)	事業額
帯広市・音更町・士幌町・上士幌町・鹿追町・新得町・清水町・芽室町・中札内村・更別村・大樹町・広尾町・幕別町・池田町・豊頃町・本別町・足寄町・陸別町・浦幌町	348,597人	20,145千円
	圏域面積(H22国調)	
	10,827.63 km ²	
事業概要		
<p>十勝地域の産業活性化を目指す「フードバレーとがち」の一環として、機械工業製品の開発能力の高度化や開発工程の短縮化を可能とする機械製品開発ツールに関して、技術者の育成や利活用を図ることで、圏域内の農業生産や食品加工の分野におけるものづくり産業の競争力強化と雇用機会の拡大を目指す取組。</p>		

○事業の内容

1. 機械工業製品の開発ツールの導入

- ・開発ツール(3D-CAD、3Dプリンタ、ひずみ測定器等)を整備。



2. 開発ツール利活用の促進・調査

- ・導入機器を活用した事例紹介セミナーの開催。
- ・技術講習会(基礎編・応用編)を開催。



3. 開発ツール普及方策の策定

- ・企業の実態やニーズを踏まえた、圏域内のものづくり産業の競争力強化や雇用機会の拡大に向けた取組方策を策定。

○平成26年度の取組目標

・各種セミナー受講者数	76名以上
・開発ツールの利活用件数	5件以上
・開発ツール普及方策の策定	—

○事業の実施体制



- 【事業統括】
- 帯広市
- ・開発ツールの調達、整備
- ・セミナーの企画運営
- ・事業評価

【公設試験研究機関】

(公財)とがち財団(十勝産業振興センター)

- ・開発ツール導入拠点
- ・セミナーの開催
- ・技術指導
- ・受講者の募集

北海道立総合研究機構(工業試験場)

- ・技術指導
- ・受講者の募集
- ・技術相談

【大学】

帯広畜産大学

- ・技術指導
- ・受講者の募集

【金融機関】

帯広信用金庫

- ・事業周知への協力
- ・受講者の募集
- ・事業化に向けた融資相談

【青森県・八戸地域】 「八戸ワイン産業創出プロジェクト」



圏域市町村(8団体)	圏域人口(H22国調)	圏域面積(H22国調)	事業額
八戸市・三戸町・五戸町・田子町・南部町・階上町・新郷村・おいらせ町	335,415人	1,346.66km ²	31,253千円

事業概要

国内需要の減少により、地域の農業経営を支えてきた葉たばこの生産縮減に対応していくため、気候及び土壌適応性の高いぶどうの栽培とそれを活用したワイン醸造を圏域内で新規展開させ、圏域ブランドとして6次産業化を図ることにより、地域経済の活性化と雇用創出を目指す取組。

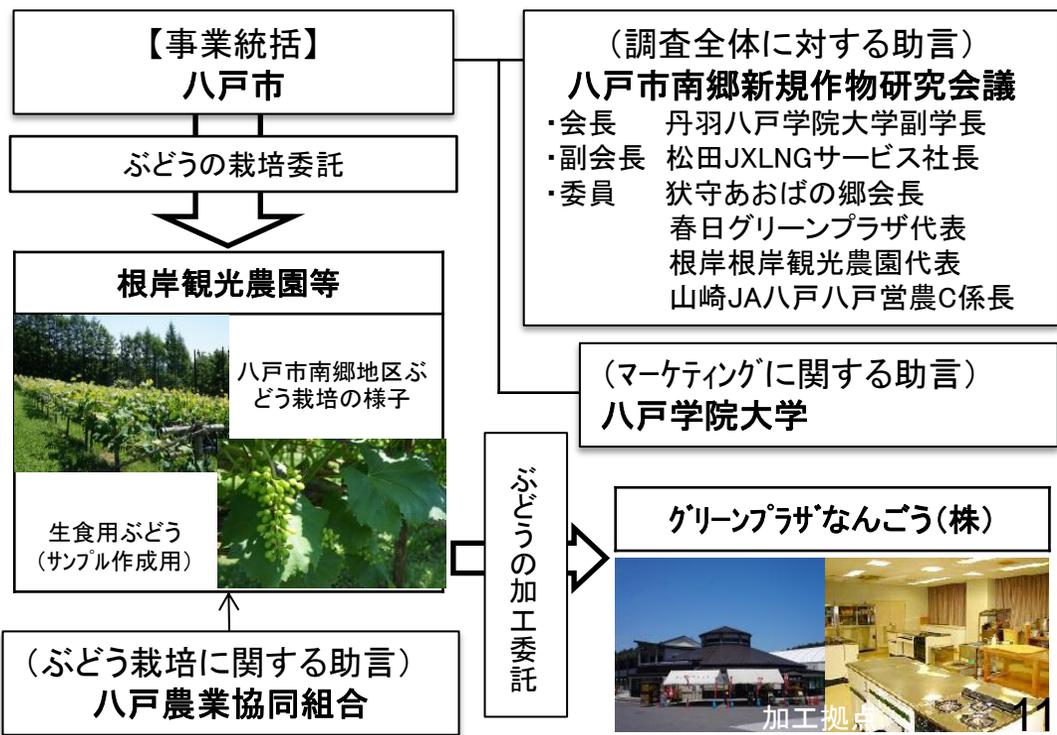
○事業の内容

- ぶどう栽培に関する調査研究**
・圏域内の農業生産団体(根岸観光農園等)と連携して植栽し、ワイン用ぶどうの生産調査を実施。
- ワイン醸造・産業創出に関する取組**
・圏域農家を対象としたワイン醸造講習会等を実施し、今後の醸造に向けた課題の抽出・解決策を検討。
- ワイン文化創出に関する取組**
・ワイン交流イベント「八戸ワイン産業創出フォーラム」を開催。
- 八戸ワイン産業創出計画の策定**
・上記1～3の取組を踏まえ、ワイン産業創出に向けて、今後5年間程度の計画を策定。

○平成26年度の取組目標

ぶどうの生産面積	1ha以上
ぶどう生産やワイン醸造等に関わる雇用者数	5人以上の創出
八戸ワイン産業創出計画の策定	—

○事業の実施体制



【三重県・員弁地域】

「グリーンツーリズムの推進に向けた地域の拠点づくり」



圏域市町村(2団体)	圏域人口(H22国調)	圏域面積(H22国調)	事業額
いなべ市・東員町	72,021人	242.2km ²	20,040千円

事業概要

過疎化や高齢化が著しい中山間地域の活性化や振興を図ることを目的に、地元企業、大学、自治体や外部人材などが連携し、住民を主体とした体験型・着地型の観光としてグリーン・ツーリズムに着目した取組を圏域全体で展開していくことで、中山間地域における所得の確保や就業機会の創出を目指す取組。

○事業の内容

- 1. 中山間地域における課題解決・地域資源発掘に係る調査・検討**
・産学官民が連携して、圏域の中山間地域における課題解決や地域資源発掘のための現地調査や検討会を実施。
- 2. 先行的に5つのモデル地区においてグリーン・ツーリズムに着目した取組計画の策定**
・モデル地区の自治会を中心に、それぞれの地区の特性を活かした観光事業を検討し、自治会ごとに計画を策定。
- 3. グリーンツーリズム推進計画の策定**
・モデル地区での課題や地域資源について整理、各連携主体における役割分担の明確化、中山間地域における所得の確保や就業機会の創出につなげるスキームの構築、圏域全体での取組展開に向けたロードマップの設定などを内容とする計画を策定。

○平成26年度の取組目標

モデル地区の取組計画の策定	5地区全てで策定
グリーンツーリズム推進計画の策定	—

○事業の実施体制

グリーンツーリズム推進検討委員会 【◎検討委員 ○オブザーバー】

【事業統括】
いなべ市 ◎



検討委員会



里の旅プランナー
活動風景

【近隣市町村】東員町 ○

【大学】京都産業大学 ○

- ・空き家などの有効活用の検討、潜在的観光資源の発掘及び地域課題調査
- ・検討委員会への報告・情報共有

【地元企業】農事組合法人、飲食店など ◎

【アドバイザー】まちむら機構など ○

- ・推進計画の策定に向けた、専門的知見による助言など

【住民】地域住民、里の旅プランナー※ ◎

- ※地域の宝を磨きあげて、集落のためのプログラムづくり、観光のまちづくりを担う人たち。

【佐賀県・唐津地域】

「唐津コスメティック天然原料開発プロジェクト」

圏域市町村(2団体)	圏域人口(H22国調)	圏域面積(H22国調)	事業額
唐津市・玄海町	133,305人	523.49km ²	23,540千円

事業概要

化粧品関連産業の集積を図るJCC(ジャパン・コスメティックセンター)が推進する「唐津コスメティック構想」の一環として、圏域産の天然素材を活用した化粧品原料サンプルの開発を行うとともに、産学官が連携して化粧品原料市場開拓に向けた戦略を策定し、圏域の農林水産業の活性化を図る取組。



○事業の内容

- 化粧品原料サンプルの製造に必要な機械装置の導入**
 - 圏域産の天然素材を化粧品原料に加工するための機械装置を設置。
- 天然素材を活用した化粧品原料サンプルの開発**
 - 化粧品原料サンプルを製造。
 - 化粧品関連メーカー等による原料サンプルを成分分析・評価。
- 化粧品原料市場開拓に向けた戦略の策定**
 - 化粧品原料市場開拓に向けて、必要な実施体制の構築、5年間程度のロードマップの策定、圏域の農林水産業の活性化に資する指標の設定等を内容とする戦略を策定。

○平成26年度の取組目標

化粧品原料サンプルの開発数	2種類以上
化粧品原料市場開拓に向けた戦略の策定	—

○事業の実施体制



(玄海町:薬用植物栽培研究所)

【事業統括】
唐津市

【近隣市町村】玄海町

事業連携

【大学】佐賀大学、九州大学
・原料サンプルの製造や成分分析・評価に関する助言等

JCC(ジャパン・コスメティックセンター)

【民間企業】化粧品原料商社 等
・原料市場開拓に向けた戦略の策定に関する助言



【研究機関】佐賀県工業技術センター
・原料サンプルの成分分析・評価に関する技術支援

「全国定住自立圏構想推進シンポジウムin但馬」の開催（結果概要）

開催日時：平成27年1月30日(金)13:30~17:20

開催場所：城崎国際アートセンター 大ホール(兵庫県豊岡市城崎町湯島1062) 参加者数:288人

基調講演：明治大学農学部教授 小田切 徳美 氏 「『定住自立圏構想』がつくる地域の未来」

地方は、ある側面ではとても強靱である一方、また別の側面から見るととても脆弱であると言える。地方のそういった性格を踏まえると、定住自立圏とは、弱さを支え合い、強さを伸ばす仕組みと捉えることができる。今回の地方創生という流れを一過性のブームとせず、今後も国民の関心を持続させていくことが、定住自立圏を前進させていくためにも必要であり、全国で定住自立圏を定着させていくことで、「都市・農村共生社会」の構築という日本の新たな方向性を実現させていくことにつながる。



取組事例報告：豊岡市長 中貝 宗治 氏 「豊岡の挑戦 ～但馬定住自立圏の確立に向けて～」

但馬定住自立圏において、最大の課題は産科医療体制の確保である。産婦人科医師一人当たりの負担が大きい但馬地域の現状を解消するため、平成27年1月には医師会等と連携して「但馬こうのとりのり周産期医療センター」を整備するなど、必要な医師数の確保と地域医療体制の充実に取り組んできたところ。今後は、人口減少に歯止めをかけるための政策手段として、定住自立圏の枠組みを活用し、圏域で連携して地方創生に向けた取組を実施してまいりたい。



総務省報告：「定住自立圏構想の全国の推進状況について」

定住自立圏構想については、来年度にこれまでの取組成果について検証をしっかりと行っていくこととしているが、先行的に取り組む圏域を対象に人口の社会動態を分析したところ、ほとんどの圏域で人口の社会減が縮小している結果が出ている。定住自立圏が地方創生の柱として、人口減対策の切り札、定住の受け皿となるよう制度の充実・改善に努めてまいりたい。



パネルディスカッション：「但馬に誇りと夢を～但馬に定住する～」

【パネリスト】

○脇浜 紀子 氏 読賣テレビアナウンサー、博士(国際公共政策)

定住自立圏の推進に向けて、地域に誇りを持たせ、一体感を醸成させるための情報発信が重要ではないか。例えば、圏域が共同して但馬テレビ局を立ち上げ、圏域で情報発信していく力を育むことが今後効果的だと考える。

○新免 将 氏 農業生産法人(株) Teams代表取締役

但馬地域に行きたいと思わせる仕掛けづくりが重要。そのために、まずは圏域内外で但馬の魅力を知ってもらうとともに、特に、地元の若者が帰って来て活躍できるような場の提供をしていくための仕組みが必要だと考える。

○西村 総一郎 氏 株式会社西村屋 代表取締役社長

高齢化している地域の働き手の現状を踏まると、今後はいかに人に定住してもらうか考えていくことが大事。働き手には企業の枠を超えてまちづくりに参画してもらい、企業経営も地域もボトムアップで活性化させていきたい。

○吉原 剛史 氏 朝来市地域おこし協力隊員

地方へ定住を希望する若者は、何かしらの期待を地方に抱いている。地方が定住先となるためには、その期待に応えられるライフスタイルを作り出すことができるような環境を提供することが重要。



(左から、佐藤課長、脇浜氏、新免氏、西村氏、吉原氏、中貝氏、小田切氏)

【コメンテーター】

○小田切 徳美 明治大学農学部教授

○中貝 宗治 豊岡市長

【コーディネーター】

○佐藤 啓太郎 総務省地域自立応援課長 14

但馬定住自立圏の概要



但馬地域（3市2町）

面積： 2133.5 km²

人口： 180,607人

(H22国勢調査ベース)

主な取組分野

○医療体制の確保・充実

- ・但馬こうのとり周産期医療センターの整備
- ・ドクターカーの運行
- ・医師修学資金貸与事業

○地域公共交通

- ・但馬空港の利用促進

○農作物被害防止対策等の推進

- ・有害鳥獣対策事業

○観光の振興

- ・山陰海岸ジオパーク推進事業

平成23年3月 中心市宣言の公表

平成24年7月 定住自立圏形成協定の締結

平成24年9月 定住自立圏共生ビジョンの策定